

『旧現代社会』

問題作成部会の見解

1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

- 現代社会の課題や人間としての在り方生き方等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。文章や資料を的確に読み解きながら基礎的・基本的な概念や理論、考え方等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては、図や表など、多様な資料を用いて、データに基づいて考察し判断する問題などを含めて検討する。

2 各問題の出題意図、解答結果及び自己評価等

第1問では、学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の、「青年期と自己の形成」、「個人の尊重と法の支配」の領域を中心に、心の働きと個人の権利について、知識および技能、思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作問した。小問においては、問1では、ポジティブアクションの仮想例に関して、概念や理論等を活用し、人々の行為の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問2では、婚姻に関する民法規定に関する知識を問うことを意図した。問3では、高齢者の近隣住民との付き合いに関して、概念や理論、事実等を正しく理解する技能を問うことを意図した。問4では、プライバシー権に関する知識を問うことを意図した。問5では、欲求不満や防衛機制に関して、概念や理論等を活用し、人々の行為の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問6では、マズローの欲求階層説に関して、概念や理論等を活用し、人々の行為の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。いずれの問題も、現代社会と人間としての在り方生き方を理解するために必要な知識や能力を問うものである。

第1問の自己評価等については、「これからの人生設計」というテーマのもと、人生の各段階で出会う現代的課題に関する知識や思考力を、社会と個人の双方から問うことができたと思われる。問1には、A～Cとア～ウを1対1対応としないことで、受験者の思考力を問うことができたと考えられる。問2は、家族に関する今日的な課題を問うていたが、最新の知識を獲得することが困難であったこと、また自分自身の課題としてリアリティがもてなかった可能性が考えられる。問3は、現代的な課題である社会的孤立に関して、各国の事情を資料から読み取ることができたと推察される。問4は、合憲の事例を問う問題であったが、違憲を問う問題に比べて難しかったと考えられる。問5は防衛機制について、問6はマズローの欲求階層について、既習の知識をもとに各事例を読み解き思考させる問題であり、知識と思考を同時に問う良問であったと考えている。全体を通して、基本的な知識およびそれらに基づく思考力を問うことができたと考えている。

第2問では、学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の経済社会と経済活動の在り方」の領域を中心に、国際経済における相互依存関係の深まり・国際社会における格差に関する知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作題した。問1では、国際分業と産業の空洞化に関する知識を問うことを意図した。問2では、開発途上国に関する知識を問うことを意図した。問3では、中国の経済発展に関する知識を問うことを意図した。問4では、経済成長率に関して、概念や理論等を正しく適用して、対象を分析する技能を問うことを意図した。問5では、多角的貿易交渉とTPPに関する知識を問うことを意図した。問6では、GATT/WTOの基本原則に関して、概念や理論等を正しく適用して、対象を分析する技能を問

うことを意図した。問 7 では、地域経済統合に関して、概念や理論等を正しく適用して、対象を分析する技能を問うことを意図した。

第 2 問の自己評価等については、国際分業とグローバル化というテーマのもと、授業で学んだ知識を使いながら思考することで正答を導ける問題や、期せずしてタイムリーな内容となった問題などで構成されており、高い評価を得られると考えている。問 1 は、国際分業と産業の空洞化についての知識問題であったが、難易度が低かったようである。今後この種の出題を行う際には一工夫必要であるかもしれない。問 2 については、授業ではあまり扱われない国連の専門機関名が登場する①②が、③④に比べてやや難易度が高かったようである。問 3 は、中国の名目 GDP が世界第 2 位になった時期を問う問題であるが、時事的な知識を踏まえつつ、また、WTO 加盟が市場経済の一員となることを意味すると理解していれば十分に解答可能であり、良問と言えるだろう。問 4 は、名目と実質の違いを把握できる良問であると考えている。多少時間はかかるとはいえ、与えられた数値が計算しやすいものなので、文章を読解できれば、容易に解答を導くことができる。問 5 については、トランプ大統領の再選によって時事問題としての性格を帯びることとなり、教育上も有意義な問題になった。問 6 は、内国民待遇の原則にあてはまる具体的な事例を検討させる思考問題である。この原則は教科書ではあまり取り上げられていないが、よく知られている最恵国待遇の原則をふまえて問題文を読み解けば、十分に正答にたどり着ける問題となっており、知識問題と思考問題とを組み合わせた良問であると認識している。問 7 は、前半部分で日本の FTA/EPA への積極的参加の端緒に関する知識を問い、後半部分で地域経済統合による効果について考えさせる構成になっている。知識問題と思考問題を組み合わせた良問であると言えるだろう。

第 3 問では、学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の、「現在の経済社会と経済活動の在り方」における「政府の役割と財政・租税」および「公害の防止と環境保全」を中心に、持続可能な社会とそれを維持する仕組みに関わる知識および思考力・判断力を問うことを意図して作問した。小問においては、問 1 では、再生可能エネルギー発電施設の設置に係る地域の住民の姿勢に関して、概念や理論等を活用し、社会的事象等の原因と結果等、関連について考察することができる力を問うことを意図した。問 2 では、公共財に関して、概念や理論等を活用し、制度や政策、日常生活に見られる人々の行為等、社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問 3 では、自然環境等の保全にかかる条約に関する知識を問うことを意図した。問 4 では、日本の統治機構に関する知識を問うことを意図した。問 5 では、日本の直接請求制度に関する知識を問うことを意図した。問 6 では、日本の租税制度に関する知識を問うことを意図した。問 7 では、太陽光パネルの大量廃棄およびその再資源化に関して、概念や理論等を活用し、社会的事象等の原因と結果等、関連について考察することができる力を問うことを意図した。問 8 では、循環型社会に関する知識を問うことを意図した。いずれの問題も現代社会の仕組みを理解するために必要な知識や能力を問うものである。

第 3 問の自己評価等については、全体を通して、「循環型社会と環境権」という時事的なテーマに多角的にアプローチする問題構成となっていると評価されるだろう。また、リード文から第 1 問にかけての文字数が多いとはいえ、問 2 から問 4 の文字数が少なく、全体としてみれば文章量は適正な範囲に収められていると受け止められたのではないだろうか。問 1 は、文章数が多いとはいえ、内容そのものは難解ではなく、難易度の点では適正であったと言えるだろう。NIMBY, PIMBY という受験者にとっては新鮮な視点から環境問題に迫るこの問題は、受験者に環境問題への興味を抱かせるメッセージの高い問題となったと想像する。問 2 は、正確さを期すために「無料」や「有料」「混雑してない」などの表現を用いたことで、読解上の曖昧さが回避された。

問4については、誤答肢には受験者に必須の知識とは言えないものが含まれていたが、正解を導く上での支障はないと判断している。問5については、地方自治における県知事と県議会との関係をめぐって、時事性が高い出題となった。首長のリコールとは違って議会の解散請求は実際に見ることがないため、難易度が高いとも思われる。しかし、地方自治の基本的な制度であり、受験者に重要なメッセージが伝えたと考えている。問6についても、税の基本を問う出題である。問7については、廃棄物の処理方法を問うているが、中身をイメージしにくかったところがあるかもしれないが、文章を丁寧に読解すれば、正解に至る。問8については、日本における循環型社会に関する四肢択一問題であり、各選択肢に込められたメッセージを受験者は読み取ることは困難ではないと考えている。

第4問では、学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「青年期と自己の形成」「現代の経済社会と経済活動の在り方」「国際社会の動向と日本の果たすべき役割」の領域を中心に、地域的経済統合、金融、科学技術の進展に関わる知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作問した。小問においては、問1では、環境汚染問題に関する知識と、思想家の考え方に関する知識とを問うことを意図した。問4では、金融システムと中央銀行に関して、概念や理論等を活用し、制度や政策、日常生活に見られる人々の行為等、社会的事象の本質をとらえることができる力を問うことを意図した。問5では、科学技術とリスクに関して、概念や理論等を活用し、制度や政策、日常生活に見られる人々の行為等、社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問7では、臓器移植の条件に関する知識を問うことを意図した。いずれの問題も地域的経済統合、金融、科学技術の進展を理解するために必要な知識や能力を問うものである。

第4問の自己評価等については、全体については、地域的経済統合、金融、科学技術の進展といった幅広いテーマから、バランスよく出題できたと考えている。ただし、前半部分については出題形式や問う内容の面で、やや古いという課題は残った。具体的には、問1については『沈黙の春』、問2については「宇宙船地球号」であるが、現代の受験者に問うのはやや厳しかったかもしれない。問4については、前半部は丁寧に問題文と図表を読み解き、その内容を整理して理解しないと正答にたどり着くことができない。また後半については、日銀の機能に関して、受験者は「最後の貸し手機能」を詳しく学んでいない可能性がある。そのため、難易度が高くなったかもしれない。問5については、やや分量の多い資料を読むことを求めたが、難易度の点ではそれほど高くなかったようである。問7は、日常的にニュースを視聴するなど、現代社会に関心をもっている受験者であれば正答できるが、そうでない場合には正答が難しい出題となり、良問であったと言えるだろう。

第5問では、学習指導要領の「共に生きる社会を目指して」領域を中心に、インターネットと私たちの関係という課題を生徒の実態等に即して探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方についての考察を深めさせるための思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作題した。小問においては、問1では、私たちがインターネット空間についてどのような意識をもっているかに関して、表の読み取りを通じて、概念や理論等を正しく適用して、対象を分析する技能を問うことを意図した。問2では、インターネット空間でのコミュニケーションに関して、概念や理論等を活用し、制度や政策、日常生活に見られる人々の行為等、社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問3では、民主主義的に物事を決める仕方に関して、政治学者フィッシュキンの提示

する概念や理論等を活用し、制度や政策、日常生活にみられる人々の行為等、社会的事象の本質をとらえることができる力を問うことを意図した。問4では、インターネット空間での情報のやり取りに関して、概念や理論等を活用して対象を考察し、現代社会の諸課題をとらえ、その解決に向けて多面的・多角的に考察することができる力を問うことを意図した。

第5問の自己評価等については、全体を通してメッセージ性がはっきり伝わるように作問している。問1と問2では、データの読み取りや事例の分類を求めることで、我々が感覚的には認識しているインターネットの普及・発展による人々の変化を理解するスキルを適切に識別できたと考えている。また、問2では、情報伝達が容易になることの負の側面にも目を向けさせることで、探究活動において重視されている思考を問うことができたと考えている。問3については、社会の変化に伴う民主主義の在り方を再考することを促す問いとなっており、これからの時代を担うこととなる受験者にとって重要な問いかけとなったと考える。そして、再・追試験全体の最後の問題である問4では、自分たちでよい社会をつくる方法について考え続ける必要があるという将来へのメッセージ性を込めたものであり、受験者の心に響いたのではないだろうか。半面、文章による説明が多くなり、難易度の点では平易なものになったかもしれない。

3 まとめ

全体を通して、基礎的・基本的な知識・技能を問う問題と、知識・技能を用いながら思考力・判断力を働かせて解く問題を、特定の分野に偏ることなく出題するよう工夫した。また、「現代社会」の教科書で学習していれば正答に至ることができるよう学習指導要領の範囲内で出題するとともに、提示される資料等について特定の教科書に偏らないよう配慮した。各問題の場面設定は、受験者にとって親しみやすいものとし、文章や資料の分量については受験者の負担を適切なものとするべく抑制した。問題全体の難易度や識別力は適切なものであったと認識している。受験者数がごく少数であったため、平均点や得点の散らばりを確認することに意味がなく、想像するほかはないが、全体を通して受験者の知識、技能、思考力等を適切に評価することに成功したと判断できる。

なお、「探究」に関する資質・能力を問う第5問は、現代社会について学習者自身が思考を深めていく過程に沿って構成した。この過程は、問いを立て、その問いに答えることで新たに問いを生み出すという複数の局面によって構成されているが、この全過程のなかの一局面における思考に関して問うことは、「現代社会」の作成部会においてこれまで検討が重ねられてきたことで、かなりの程度まで可能になってきた。その一方で、探究過程の全局面を大きく左右するという意味において極めて重要な、学習者自身が問いを立て、問いを変化させていく能力を問うことは、一斉試験である共通テストでは容易ではない。これからも作題方法の検討が続けられ、探究の広がりや深まりをより上手く問えるようになっていくことを期待したい。今年度の「現代社会」は移行措置として実施される出題であるため、学習指導要領に記載された本科目のねらいをふまえたメッセージを込めることも強く意識して作題した。受験者がしっかり受け止めてくれたことを願うばかりである。